

受付印

令和 年 月 日 忍野村長あて		整理番号	法人番号
所在地 (忍野村が支店等の場合は本店所在地と併記)	TEL ( )	更正請求の対象となる事業年度	年 月 日から 年 月 日まで
		国の税務官署の更正年月日	年 月 日
(ふりがな) 法人名		更正請求をする事業年度分の最終申告書提出年月日	
(ふりがな) 代表者氏名印		申告区分	年 月 日

## 法人等の村民税にかかる更正請求書

区 分		更正前	更正後	差引額
課税標準額	法人税法の規定によって計算した法人税額 ①			
	試験研究費の増加の場合の法人税額の特別控除額 ②			
	みなし配当の25%相当額の控除額 ③			
	還付法人税額等の控除額 ④			
	退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤			
	課税標準となる法人税額 ①+②-③-④+⑤ ⑥	0	0	
	分割基準 忍野村分の従業者数/全従業者数 ⑦	/	/	
	分割法人における課税標準となる法人税額 ⑥×⑦ ⑧			
法人税割額	税率 ⑨	/ 100	/ 100	
	法人税割額⑥×⑨ (分割法人は⑧×⑨) ⑩			
	外国の法人税等の額の控除額 ⑪			
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑫			
	差引法人税割額 ⑩-⑪-⑫ ⑬			
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑭	月	月	
	均等割額 円×⑭/12 ⑮			
村民税額計 ⑬+⑮				

更正の請求 をする理由	還付を受けようとする金融機関及び支払方法
	銀行 支店 口座番号 (普通・当座) 口座名義

(添付書類)

1. 法人税額について国の税務官署の更正等を受けたことにもなう村民税法人税割額にかかる更正の請求は、「法人税の更正通知書等」の写を添付してください。
2. この更正の請求に関連する法人税の申告書がある場合は、その写を添付してください。
3. 従業者数の算出誤りのある場合は、「課税標準の分割に関する明細書」を添付してください。

## 法人村民税 更正請求書

### 概要

本請求書は、法人村民税の更正請求に使用します。

### 作成者・連絡先

忍野村役場 税務課 法人担当  
0555-84-7797

### 提出について

【提出部数】  
1通

【添付書類】 状況により異なります

- ・ **法人税の更正通知書(写)**  
法人税額について国の税務官署の更正等を受けたこと  
ともなう更正請求の場合
- ・ **法人税の申告書(写)**  
更正の請求に関連する法人税の申告書がある場合
- ・ **課税標準の分割に関する明細書**  
従業者数の算出誤りのある場合

【提出先】

〒401-0592 山梨県南都留郡忍野村忍草1514  
忍野村役場 税務課 法人担当 宛

【提出上の注意】

本書類は、メール等の**電子データでの提出は受け付けておりません**。  
紙に出力の上、提出してください。  
郵送で控えの返信を希望される場合、返信用封筒を同封してください。

### 制限事項

【著作権】

- ・ 本書類の著作権は作成者が有します。
- ・ 本書類を自由に配布・利用して構いませんが、著作権表示を書き換えることは禁止します。

【責任範囲】

- ・ 本書類を利用して生じた、いかなる不利益や問題について、作成者はその責を負いません。

### 印刷情報

用紙サイズ	A4縦
余白	上下左右 各1mm
カラー	白黒印刷可
印刷枚数	1部
	控は必要枚数を出力